

ハモニ

「コモン」とは、英語・フランス語で
「共通の、共同の、共有の」という意味です。

第8号
2013.4



○料理を楽しみながら、食生活の重要性を学びます○

長久手市レクリエーション協会主催／「男の料理教室」

男性も自ら料理を楽しむ習慣を身に付けるとともに、
料理を通じて健康の維持増進を目指して開催しました。

男性も女性もいきいきと活躍できる豊かな地域を目指して

男女共同参画社会とは、多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる社会です。国の第3次男女共同参画基本計画では、新たに重点分野のひとつとして「男性、子どもにとっての男女共同参画」が取り入れられ、男女共同参画社会に向けて、男性に対する取り組みも重要とされています。

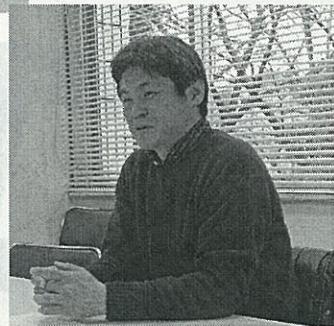
男性、女性ともにいきいきと活躍する地域に向けて、この情報紙では、長久手市において地域で活躍している男性の取り組みを紹介します。

教えて！あなたの活動

地域活動から生まれる人とのつながり

地域における男女共同参画の実現には、地域社会の様々な活動に男性や若者など多様な人々が参画することが重要です。

今回、お話を伺った宝島さんは現役世代で働きながら、「南親父会」の会長を務めるなど様々な地域活動に携わっていらっしゃいます。



宝島 格さん

* 地域活動に取り組むようになったきっかけは？

10年ほど前から携わっている中央図書館のボランティアは、いつも利用している図書館に少しだけ貢献したいという思いから始めました。長久手市には仕事の関係で住むようになり、最初は地域とのつながりがありませんでしたが、近所の方が地域のお祭りに誘ってくれるなど、地域になじみやすい雰囲気がありました。その中で、知り合いになった方から声を掛けられ、活動の幅が広がっています。

* 地域活動に取り組む中で「よかった」と思うことは？

地域活動は地域の多様な世代の人とのつながりができます。例えば、「南親父会」では一緒に活動する同世代の仲間ができ、何か困ったことがあれば頼れる心強い関係があります。一方、スクールガードとしてボランティア活動している高齢の方と仲良くなる機会もあります。同世代だけでなく、多世代の方とのつながりができることも良いところだと思います。

* 地域活動に取り組む原動力は何ですか？

少しだけ自分の力を提供して、感謝してもらえるのは純粋にうれしいものです。また、「楽しい仲間がいる」ということも大きいと感じています。地域での活動は自発的なものなので、楽しいからこそ取り組めます。社会人になると、仕事の関係以外で仲間を作る機会はありませんので、地域の活動はそこでしかできない仲間づくりきっかけになると思います。

* これからの地域での活動への期待を教えてください

「無理のない範囲」で地域活動に参加することで、普段の生活では得られない「人とのつながり」ができるのはよろこびです。現役世代の人でも、きっかけがあれば、地域の活動に参加したい人はたくさんいると思います。時間的な制約などもあるので、気軽に参加できるきっかけをみつけて、活動に参加する人が増えていくことを期待します。



タケノコ掘り（右）
もちつき大会（左）の様子

「南親父会」は、南小学校に通う子どもたちの父親を中心となって、PTA活動の手伝いや、親子で一日楽しむイベントなどを企画します。メンバーは30代～40代の父親が中心で、40名くらいで活動をしています。



会食の様子

長久手市レクリエーション協会設立以来10年、小学生や家族対象の事業を中心に活動してきましたが、近年、中高年を対象とした事業や福祉に向けた事業にも取り組みも始めています。

「男の料理教室」では、料理を学ぶとともに、共同作業を行うことを通じて仲間とのつながりも大切にしていきたいと考えました。参加者の方の年代は、60代、70代の方で、とても楽しそうに料理をされ、会食の間も笑いが絶えませんでした。

長久手市レクリエーション協会

余暇を充実させるため、レクリエーションを通した交流により健康で明るいまちづくりに寄与することを目的に設立

子どもを対象とした「遊びの城」「チャレンジ教室」、大人を対象とした「認知症サポート養成講座」「男の料理教室」、大人も子どもも楽しめる「福祉レクリエーションセミナー」などの主催事業や他団体の事業協力をしています。

「男の料理教室」を主催した、長久手市レクリエーション協会代表口野さんにお聞きしました。



会食の様子

イベントレポート1 子育て応援講演会

新しい幸せのかたち、パパの子育て入門編

平成25年2月3日（日）、長久手市文化の家風のホールにて、「父親であることを楽しもう」という父親世代を支援するNPO法人ファザーリング・ジャパンの副代表安藤哲也さんを講師にお招きし講演会を開催しました。

父親が家事、育児をすることの社会的な効果などを分かりやすくデータで示しながら、3人のお子さんを育てているご経験も交え、男性の育児への参加について楽しくお話しいただきました。

参加者からは、「男性の目線での育児に対する考え方を楽しく聞くことができた」「地域との関わりの重要性を実感した」などの感想が寄せられました。



イベントレポート2 まちセンカフェ

KAJIMEN'Sの話を聞いて

～あなたのライフスタイルを考えてみませんか～

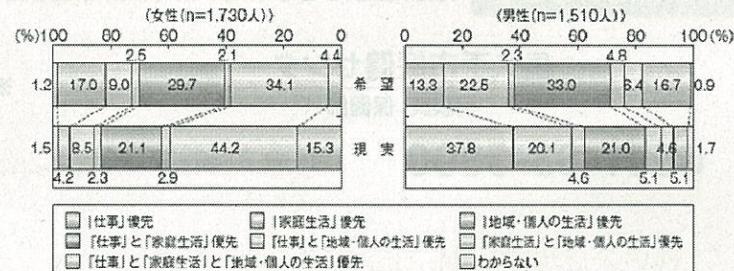
平成25年3月2日（土）、長久手市まちづくりセンターにて行われた「まちセンカフェ」は、仕事でも、地域でも、家庭でも「自分らしく」楽しめるをテーマに開催しました。

地域でのパパ同士のネットワークづくりを目指して活動する「KAJIMEN'S」のみなさんと一緒に、多様な世代の参加者のみなさんと楽しく語り合いました。カフェでは「仕事との両立は大変。無理せず地域とかかわることも続けていく秘訣」「現代の親世代は、昔と比べいろいろなことに挑戦できるのはうらやましい」など様々な意見が交わされました。

まちセンカフェ
カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、市民活動に興味のある市民や、市民活動を行っている団体がまちづくりセンター集い、日ごろの活動について語り合う「出会いと交流の場」です。

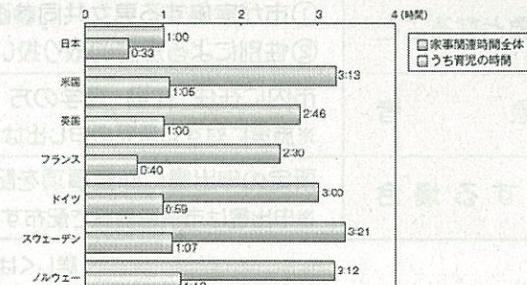
日本の男性を取り巻く状況を、データで紹介します。

第1-4-2図 仕事と生活の調和に関する希望と現実（男女別）



(参考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する抽査調査」(平成21年)より作成。
2. 「生活の中での」「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の満足度についてお伺いします。まず、あなたの満足度が最も高いものをこの中から一つだけお答えください。それでは、あなたの現実(現状)は最も近いものをこの中から一つだけお答えください。への回答。

第1-4-3図 8歳未満児のいる夫の家事・育児時間(1日当たり)



(参考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S."America Time-use Survey Summary" (2006)及び総務省「社会生活基本調査」(平成15年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に指定した夫の時間である。

出典：平成23年度男女共同参画白書

相談窓口のご案内

ひとりで悩んだり、抱え込まないで、相談してみましょう。



DVに関するご相談窓口

どうしてよいのかわからないとき、身近に相談相手がいないとき、そんなときはご相談ください。

女性悩みごと相談（長久手市家庭児童相談室）

相談員：女性相談員

0561-63-9500

第2・第4水曜日
10:00-15:30 ※要予約

愛知県女性相談センター（愛知県）

相談員：女性相談員

052-962-2527

※祝日・年末年始は除く

月～金 9:00-21:00
土・日 9:00-16:00

DV相談ナビ（運営：内閣府）

お近くの相談窓口をご案内します。

0570-0-55210

24時間対応

子育て相談・虐待等相談・通告の窓口

18歳までの子どもに関する子育ての様々な悩みや心配ごとがあるとき、身近で虐待を思われる状況があるときはご連絡ください。

長久手市家庭児童相談室（長久手市子育て支援センター内）

相談員：家庭相談員

0561-63-9500

月～土 9:00-17:00

児童相談所全国共通ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。

0570-064-000

24時間対応

人権相談（長久手市社会福祉協議会）

毎日の生活の中で、「これは人権上問題ではないだろうか」と困ったことがあればご相談ください。

相談員：人権擁護委員

0561-62-4700

毎月第3木曜日
13:00-16:00

健康に関するご相談窓口

妊娠・出産、子どもの成長・発育、健康診査の結果など、健康について気になることがあるときは、ご相談ください。

長久手市保健センター

相談員：保健師

0561-63-3300

月～金 8:30-17:00

※助産師相談、子育て相談、こころの相談室など、専門の相談員による個別相談も行っています。（要予約）
日にち、時間は、お問い合わせください。

※個人情報の取り扱いには、十分配慮します。

こんなときはご利用ください 意見申出制度のご案内

長久手市では男女共同参画社会の実現を目指して、みなさまからの申し出について迅速に対応するため、意見申出制度を設けています。

申し出の対象となること	①市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について ②性別による差別的取り扱いなどによって人権を侵害された場合
対象者	市内に在住・在勤・在学の方 ※施策に対する意見の申し出は、市内の事業者・団体も申し出ができます。
申し出をする場合	所定の申出書に必要事項を記入の上、市民協働課にお申し出ください。 ※申出書は市民協働課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、市ホームページもしくは市役所市民協働課までお問い合わせください。

編集 長久手市男女共同参画審議会

発行 2013(平成25)年4月

長久手市役所 市民協働課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1

TEL 0561-56-0602 (ダイヤルイン) <http://www.city.nagakute.lg.jp>

編集後記